

高額美容医療被害110番

- 包茎・豊胸・脱毛・育毛などで高額な費用を請求されていませんか？ -

日時：平成21年6月19日（金）正午～午後6時（電話相談）

電話番号：**03 - 3502 - 2657**（当日のみの臨時電話番号です。）

相談対象：包茎・豊胸・脱毛・育毛施術などで高額な費用を請求されている方

相談料金：無料

主催：第二東京弁護士会 消費者問題対策委員会

問合せ先：第二東京弁護士会 事務局人権課（消費者問題対策委員会担当）

TEL 03 - 3581 - 2257

FAX 03 - 3581 - 3337